

## 計画策定における重点ポイントと課題

### 1 重点ポイント

#### (1) 前提条件

基本的には、福島市と同程度の被害を想定する。

ただし、今後の北海道地域防災計画（原子力防災計画編）の改訂作業過程において、防護措置区域が示された場合は、それに合わせて、必要な修正を行うこととする。

#### (2) 情報収集と情報提供

泊発電所の状況や放射性物質の飛散状況をはじめとした各種情報収集と市民等へ速やかな情報提供を行う。

#### (3) 屋内退避

#### (4) 他市町村からの避難住民受け入れ

#### (5) 風評被害対策

### 2 計画策定の課題

#### (1) 国・道の検討を待つべき部分

##### ア PAZ、UPZ、PPA 等の範囲決定

現在示されている距離は目安であり、具体的な設定は北海道が決定する。

##### イ EAL、OIL 等の判断基準

具体的な判断の基準は、国や事業者により今後設定される。

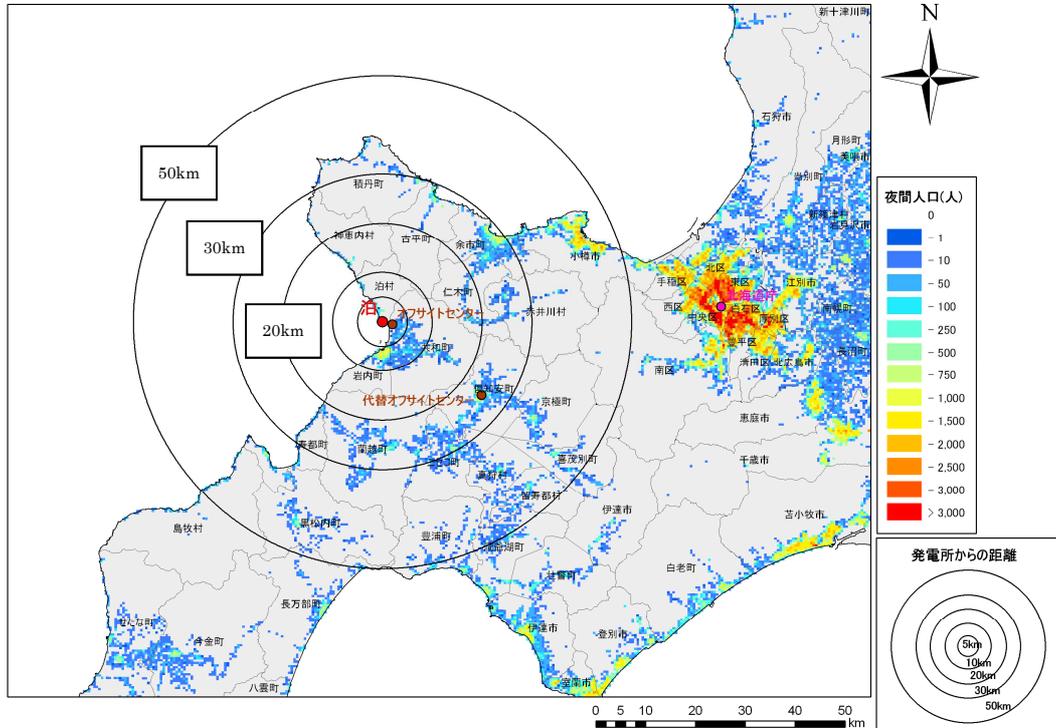
#### (2) 他機関との協議が必要な事項

他市町村からの避難住民受け入れにあたり、当該市町村及び北海道（広域避難計画策定）との調整が必要である。

#### (3) 複合災害の取扱い

# 参考資料

## 1. 泊発電所周辺基礎データ



市町村名	～5km	5～10km	10～20km	20～30km	30～50km	総計
泊村	1,789	390				2,179
岩内町		15,570	14			15,584
共和町	1,765	3,626	1,887	2		7,280
神恵内村			1,137	182		1,319
俱知安町			8	15,979	187	16,174
古平町			1	4,015	5	4,021
仁木町			1,087	2,897		3,984
積丹町				1,626	1,234	2,860
余市町				20,543	2,169	22,712
蘭越町			16	5,214	599	5,829
寿都町				538	3,201	3,739
ニセコ町				3,741	904	4,645
赤井川村				1,123	177	1,300
小樽市					128,734	128,734
札幌市南区					26	26
京極町					3,583	3,583
喜茂別町					2,435	2,435
真狩村					2,344	2,344
留寿都村					2,153	2,153
洞爺湖町					734	734
豊浦町					761	761
黒松内町					3,463	3,463
長万部町					188	188
島牧村					828	828
①距離帯別合計	3,554	19,586	4,150	55,860	153,725	236,875
②距離帯別累計		23,140	27,290	83,150	236,875	

- ・500m人口分布メッシュは、2005年国勢調査結果（「平成17年国勢調査による地域メッシュ統計」、(財)統計情報研究開発センター）を使用
- ・市町村境界は、2011年11月2日時点の最新データを使用
- ・発電所中心座標は、公開情報（Wikipedia）を使用

## 2. 防護措置の基本方針（発電所からの距離別）

	大量放出前 防護措置	大量放出後 防護措置	備考
PAZ (~5km)	即時避難（避難、 屋内退避）	OILに基づく追加 防護措置（二次避 難、計画的避難、 飲食物摂取制限）	<ul style="list-style-type: none"> <li>福島原子力発電所事故時は、当日中に 3km が避難、10km が屋内退避となった</li> <li>翌日 20km が避難、4 日後に 30km が屋 内退避</li> <li>1 ヶ月以上経過後、一部地域が計画的避 難区域等に指定された</li> </ul>
UPZ (~30km)	EAL による早期 対応（避難、屋内 退避、安定ヨウ素 剤予防服用）		
PPA (~50km)	プルーム通過時の 措置（屋内退避、 安定ヨウ素剤予防 服用）	OILに基づく追加 防護措置（計画的 避難、飲食物摂取 制限）	<ul style="list-style-type: none"> <li>福島原子力発電所事故時には、1 ヶ月以 上経過後、一部地域が計画的避難区域等 に指定された</li> <li>他自治体の避難住民受け入れ</li> </ul>
(50km~)	※	※	<ul style="list-style-type: none"> <li>他自治体の避難住民受け入れ</li> </ul>

※防災指針検討ワーキンググループが定めた『原子力施設等の防災対策』についての見直しに関する考え方について中間取りまとめ（案）では、30km 圏外の地域での対策については、今後の具体的な検討が必要とされており、PPA として概ね 50km の範囲が示されている。福島原子力発電所事故時、50km 圏外に位置する福島市でも、避難区域等には指定されていない。しかしながら、実際に放射性物質による汚染があったことから、モニタリング活動や除染が必要になり、実際に出荷制限や屋外活動制限等も行われている。また、発電所周辺自治体からの避難住民の受け入れなども実施している。

### 【用語の説明】

略語	説明
PAZ	予防的防護措置を準備する区域（Precautionary Action Zone） 重篤な確定的影響等を回避するため、直ちに避難を実施するなど、放射性物質の環境への放出前の予防的防護措置（避難等）を準備する区域 原子力施設から概ね 5 km
UPZ	緊急時防護措置を準備する区域（Urgent Protective action Planning Zone） 確率的影響を実行可能な限り低減するため、避難、屋内退避、安定ヨウ素剤の予防服用等を準備する区域 原子力施設から概ね 30 km
PPA	プルーム通過時の被ばくを避けるための防護措置（Plume Protection Planning Area） 放射性物質を含んだプルーム（気体状あるいは粒子状の物質を含んだ空気の一団）通過時の放射性ヨウ素の吸入等による甲状腺被ばくの影響を低減するため、屋内退避、安定ヨウ素剤の服用、飲食物の摂取制限について検討すべき地域
EAL	緊急時活動レベル（Emergency Action Level） 各原子力発電所で発生し得る異常や事故を分類、整理し、事業者が具体的に定める緊急事態区分ごとの判断基準
OIL	運用上の介入レベル（Operational Intervention Level） 重篤な確定的影響の回避および確率的影響を合理的に達成可能な限り低く保つ放射線防護の目的を達成するため、防護措置の実施の判断に用いる環境における計測可能な判断基準

以上